

飯田市これからの学校のあり方審議会

令和5年度第1回審議会から
令和6年度第5回審議会までのまとめ

令和5年度 第1回審議会（令和5年5月25日）

○教育委員会から2点について諮問

- (1) 飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について
- (2) 特色と魅力ある教育活動のあり方について

○報告・説明事項

- (1) 学校の教育環境の変化と課題
- (2) 令和2年度からの検討経過
 - ①保護者アンケートの結果について
 - ②特色ある学校づくりについて
 - ③学校の配置・枠組み研究について
- (3) 審議スケジュール（案）について

第1回審議会の報告・説明要旨

- (1) 学校の教育環境の変化と課題
 - ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進んでいる。
 - ・小中学校には子供にとっての役割と地域にとっての役割がある。
 - ・あり方検討の柱は、「特色と魅力ある学校づくり」と「学校の配置・枠組み」。
- (2) 令和2年度からの検討経過
 - ・令和2年度から研究会を設置し、子供を真ん中に置いて、将来の子供たちにとって望ましい教育環境を考えていくことを共有。研究会で方向性を確認しながら取組を進めてきた。
 - ・具体的な取組として、①保護者アンケートの実施、②各学校運営協議会で「特色ある学校づくりについて」の意見交換、③事務局内での「学校の配置・枠組み研究」を進めてきた。
- (3) 審議スケジュール（案）について
 - ・令和5年度に6回の審議会を開催する。令和6年度も5～6回程度の審議会開催を予定している。

令和5年度 第2回審議会（令和5年7月27日）

○報告・説明事項

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 学級・学校の適正規模について
- (3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

○意見交換

第2回審議会の報告・説明要旨

(1) 保護者アンケートの結果について

- ・ 小規模な学校で、学校の魅力として「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答が多い。また、「地域との結びつき」や「学年を超えた交流が盛ん」という回答も多い。
- ・ 学校の規模については、小規模校で不満を感じているという回答が多く、複式となる規模ではその傾向が顕著。学級数も小規模校・中規模校では現状より1学級程度多い規模を望む回答が多い。
- ・ 子供たちの教育環境の充実のための学校の統合等については、「必要」「どちらかという必要」という回答が全体の6割を超える。

(2) 学級・学校の適正規模について

- ・ 国では適正な学級数として望ましい規模を小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としている。県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員がそろえられる規模を望ましいとしている。
- ・ 飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。

(3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

- ・ 各学校運営協議会からは、地域にある伝統や文化を特色として生かすという意見や、地域の良さを感じてもらい、県外に出て将来戻ってきたいと思えるような取り組みを進めたい、という意見、学力に着目した意見など、様々な意見が出されている。

第2回審議会の意見交換要旨①

- ・ 学校は勉強を教わるだけではなく、友達と話をするなどの場でもある。あまりに小規模な学校では同年代の友達がいないということが生じるのでは。
- ・ 規模の大きすぎる学校では先生が目が行き届きにくくなるのでは。
- ・ 規模の大きい学校では児童生徒の発言の機会に偏りが生じるのでは。
- ・ 地域によっては、国や県の考える適正規模とはかけ離れた実態が生じている。適正規模という考え方とどのようにまとめていくのか。
- ・ 小さな学校では子供たちだけでなく家族のことまでわかりながら一人ひとりにきめ細かな指導ができる。大規模校の場合は、一人ひとりの理解ができないわけではなく、担任がきちんと手をかけて子供たちの把握をしている。個別最適な学びという点では小規模校は良いが、協働的な学びから言えばどうしても弱くなる。
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを両輪で回していきながら、子供たちが自ら学び取っていく授業を作るためには、現在の1学級35人という規模も大きいと感じる。
- ・ 提示いただいた客観的な資料を見ながらそれぞれの中学校区で議論をしていくためには、今後どういう選択肢があるのか、という資料が提案されると議論が深まるのでは。
- ・ 市内に9つの中学校区があり、それぞれの地域特性に応じてどのような教育環境が望ましいのか、市全体のイメージを構築することも重要。

第2回審議会の意見交換要旨②

- ・義務教育である以上、ある程度量と質が均一な水準の教育が保たれないといけない。ある程度の数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのでは。
- ・中学校が極端に小規模になってしまうと、教員の配置という面では相当に厳しい。出生数から先を見越して適正規模を考えていかなければならない。
- ・小規模な学校では、クラブ・部活に限られる。選ぶ権利がない。
- ・教員の労働条件から、教員のなり手不足となっている。教員の負担が増加してしまうような状態は好ましくない。
- ・子供たちが多様化しており、個別に丁寧に対応する必要がある。そういった点は昔の学校とは違うところ。
- ・学校は地域にとって拠り所であり、核になるところ。学校・学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖い。小規模であっても、学校や地域の魅力を出して地域の教育をデザインしていく必要性はないのか、という議論も必要。
- ・国の考える適正規模は、要はクラス替えができるかどうか、いかに子供たちの人間関係を作っていくのか、ということを重視しているのでは。
- ・アンケート結果から、学校と地域の結びつきが強くなり、学校の活動も豊かになってきているということが読み取れ、これまでのコミュニティスクールの成果が出てきていると感じる。学校と家庭と地域の連携・協働が大事で、そこから学校の特色づくりにつながっていくのではないか。

令和5年度

第3回審議会（令和5年9月27日）

○報告・説明事項

- （1）第2回審議会までの振り返り
- （2）飯田市の小中連携・一貫教育について
- （3）井出委員からの事例報告
- （4）坂野委員からの事例報告

○意見交換

第3回審議会の報告・説明要旨①

(2) 飯田市の小中連携・一貫教育について

- ・ 子供たちの学力・体力の向上や生徒指導及び不登校問題などの教育的課題の解決を目指して、これまで12年間取り組んできている。
- ・ 最初の4年間は「探索期」と位置づけ、「できるところから始める」「それを積み重ねていく」ことを前提に取組をスタートした。
- ・ 次の4年間は「深耕期」と位置づけ、「質」への転換を図ってきた。また全小中学校に学校運営協議会が設置されたことで、飯田コミュニティスクールの視点を加えてきた。
- ・ H31年度からの4年間は「充実期」と位置づけ、総花的にならないよう「学力・体力の向上」「人間関係作り」に焦点を当て、「具体的な子供の変容の姿」に着目して取組を進めようとしたが、コロナ禍の影響により十分に進まない面もあった。
- ・ 12年間の成果としては、小中を通じて子供を育てるという教職員の意識の醸成や中学校区での具体的な連携の推進と確立、教育支援指導主事を中心とした小中で連携した不登校対応、地域と連携した中学校独自の教育などがある。
- ・ 課題としては、小中連携・一貫教育の肥大化や趣旨の不明確さ・方向性のあいまいさ、9カ年を通した育てる子供像の不明確さがある。
- ・ これらを踏まえ、今年度からは「特色形成・実践期」として各中学校区が学びの特色を明確にして教育実践を行うことや、中学校区で特色ある教育課程に取り組むこととしている。

第3回審議会の報告・説明要旨②

(3) 井出委員からの事例報告

- ・ 杉並区では、子供達を育てる取り組みを通して、住みやすいまちをつくっていくという観点から進めてきた。端的に表現すれば「いいまちは いい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」ということで、これを踏まえて「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定した。
- ・ 杉並区での小中一貫教育の目指す効果は「①学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上」「②「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養」「③地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成」。3項目について検証した結果、それぞれに効果があったと分析している。
- ・ 学校を支える地域の教育力について、飯田市には公民館があり、公民館主事や公民館長、それにかかわる学習グループには特筆すべきものがあって、これを活かすべき。

第3回審議会の報告・説明要旨③

(4) 坂野委員からの事例報告

- ・国は、ここ20年程義務教育というまとまりを意識しており、その中で小中一貫教育が進んできた。義務教育学校の数が増加しているが、学級数と比較してみると1学年1学級ぐらいの学校が多いと推測できる。
- ・目的は、2014年中教審答申では「組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上」「子供たちの社会性の育成機能の向上」「いわゆる「中1ギャップ」の緩和をはじめとする生徒指導上の諸問題の減少」が挙げられている。飯田市として小中一貫教育を進めていくとしたときには、何を目的にするのかが大事。
- ・法制度的な分類としては「義務教育学校」「併設型」「連携型」に分かれる。またそれとは別に施設分類として「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の三種類があり、「施設分離型」が圧倒的に多い。「施設分離型」の学校では、ICTの活用によって連携を進めることが考えられる。
- ・学校の設置者として、教育の質を高める、といった取り組みを進める場合には、特色を出すほど継続は難しくなる。継続させるためには人的配置の部分で都道府県の支援が重要になる。
- ・特色を出していくためには、地域住民の協力も必要だが、地域が持続的に協力できるやり方を考えていくことが重要になる。

第3回審議会の意見交換要旨①

- ・「地域づくり」という言葉は以前から言われているところだが、事例報告の「地域づくり」と比較すると出来ているのかどうか分からない。
⇒「地域」には形は無く、何かをするときに集まってくれる人、何かを一緒にしようと合意形成できる人のまとまり、と考えると理解しやすい。
- ・以前に比べ、例えば少年野球や部活の保護者など、地域の中での大人同士の付き合いも減ってきており、他の方法で地域のまとまりを考えていくと難しい。役員も固定化している。
- ・杉並区の事例について、学校の統合に伴って学校を閉校した際に、周辺の子供を取り巻く環境の変化や、住民のつながりの希薄化等はあったか。
⇒それを当初から心配し、時間をかけてどういう学校づくりをするかを地域住民に知らせながら、合意形成を図ってきた。

第3回審議会の意見交換要旨②

- ・ 特色・魅力ある教育課程を考えるには、地域の協力が必要で、キーパーソンやコーディネーターが大事だという点はその通りだと思う。一方で、特色を出しすぎると継続性が危うい、というお話もいただいた。中学校区ごとの特色ある教育課程を考えていく、というのは何となく美しい感じはするが、中身を考えていくには学校と地域が一緒になってやっていかなければならない。その点について、ヒントをいただければありがたい。

⇒人づくりは学校づくり、学校づくりは人づくりという考え方を中学校区単位で考えていくのが基本。地域には「エリアとしての地域」と「人のつながりの地域」があるが、人のつながりはインターネットを活用することでやりやすくなる。

その学校が抱えている教育課題に対して何をすることが求められているかを明らかにし、取り組んでいくことが結果として学校の特色ある教育活動になる。

- ・ 飯田市では平成18年度からキャリア教育を進めてきている。中学での取組が非常に効果があったので、小学校と一貫した取組とすることでさらに効果が出ると考え取り組んできた。小中一貫したキャリア教育としては、ふるさと学習も大事だが生き方教育としてのキャリア教育を重点的に進めることが有効と考えている。

令和5年度

第4回審議会（令和5年11月22日）

○報告・説明事項

- （1）第3回審議会までの振り返り
- （2）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）について

○意見交換

第4回審議会の説明要旨

- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）について
- ・飯田市立小中学校を取り巻く背景として、児童・生徒数の急激な減少と学校施設の老朽化という状況がある。
- ・飯田市立小中学校における教育の特徴は、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール、飯田型キャリア教育の3つを推進してきたこと。
- ・小中連携・一貫教育の取組によって「中1ギャップ」による不登校生徒の増加や中学進学後の学力の伸び悩みは徐々に改善。
- ・飯田コミュニティスクールの取組によって地域資源を活かしたふるさと学習が行われている。
- ・飯田型キャリア教育では、小中だけでなく、幼保から高校、大学と発達段階に応じた切れ目のない教育を目指している。
- ・これまでの「小中連携・一貫教育」をさらに確かなものにし、充実・発展させていくため、現在の中学校区ごとの小中学校を小中一貫型小中学校として9つの「学園」とする。「学園」では、9年間の一貫した学びと小中学校の垣根を超えた教職員の連携によって学力向上等を目指すとともに、飯田コミュニティスクール・飯田型キャリア教育の取組を活かした特色ある学びを特設カリキュラムとして設定、地域とともに進めていく。
- ・当面は現状の小中学校施設を活用した「施設分離型」とするが、今後の児童生徒数の推移や施設の改修・改築の必要性等を勘案し、「施設一体型」「施設隣接型」も検討の選択肢に含める。また、「義務教育学校」の選択肢も併せて検討する。

第4回審議会の意見交換要旨①

- ・小中連携・一貫教育について不登校の改善や学力の向上がどの程度図られたのか。
- ・小中の流れの中で子供を育てようという考え方は良い。その中で、先取り学習や習熟度別の学習ができると良いのでは。
- ・老朽化した施設をすべて補強するのは予算的に可能なのか。どこを補強するのか、という考えもたたき台には必要ではないか。
- ・小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール、飯田型キャリア教育の評価がきちんとできていない。この構想を進めていくことで、解決される課題やさらに伸ばせることをもう少し整理したほうが良い。
- ・背景は「児童生徒数の減少」と「施設の老朽化」という外部の環境的な要因だけでなく、社会的な子供たちが置かれている状況を含めた内容も記載するべき。
- ・12年間積み上げてきた小中連携・一貫教育の上に立って、学園を構成していくのは非常に意味がある。
- ・4つの基本理念をつなぐ「つながる」というキーワードについて、幼稚園・保育園とのつながりの視点もあるべきではないか。また、未来へつながるという視点から、リニア時代へとつながる魅力ある学校施設の整備も必要では。
- ・遠山郷地区のことを考えると、今の説明では当てはまらない感じがする。施設配置の考え方についてはもう少し小さな地域のこととも考慮したものとしてほしい。施設の状況についても地域が知ることでできる資料が必要。

第4回審議会の意見交換要旨②

- ・幼稚園、保育園とのつながりについて、居住地域に幼稚園、保育所等が
あって、学区とほぼ一致しているということであれば、つながりを持たせ
ることができるのでは。
- ・地域・学校・家庭のつながりに、学童保育等のつながりもあると良い。
- ・飯田市の教育の特徴を丁寧に分析し、成果と課題を分かりやすくまとめな
いと学園構想の基本理念が生きてこないのでは。
- ・学力については、学力観が共有されておらず、保護者の求める学力と、子
供自身が高めたいと思っている学力と、教育委員会や社会が求めている学
力が折り合っていない。このことについて話を深めていく受け皿が必要。
- ・小中一貫型小中学校を前提とする、としながら義務教育学校の選択肢も併
せて検討すると書いてあり、曖昧。選択肢は多い方が良いのでは。
- ・当面は施設分離型、としてしまうと話が進まない。当面ではなく、議論を
進めるにあたっての目標となる時期を設けた方が良いのでは。
- ・（イメージ図について）各学校の今の児童生徒数を記載してもらおうと議論
しやすいのでは。
- ・小中連携・一貫教育をさらにバージョンアップさせる積極的な提案ではあ
るが、成果と課題が明確でないとどう進めていくのか見えてこない。学園
としての教育目標をどのように作り上げていくのかが大きな課題。
- ・キャリア教育については小中一貫のカリキュラム等を先行して作ったベー
スがある。そういった経験を生かしながら、充実させていけると良い。

令和5年度

第5回審議会（令和6年1月23日）

○報告・説明事項

- （1）第4回審議会までの振り返り
- （2）今後の進め方について

○審議事項

- （1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について
- （2）その他
 - ・答申（案）のまとめに向けた小委員会の設置
→会長提案事項。異議無く、6名の委員で構成する小委員会を
設置することとなった。

第5回審議会の説明要旨①

○今後の進め方について

- ・第4回審議会で提案した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）」について、審議会意見を踏まえ補強修正したものを「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）」として改めて提案する。
- ・第5回審議会での審議会意見から、次回の審議会で第一次答申をまとめていただき、答申を受けて教育委員会としての「方針（案）」を策定する。

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について

- ・飯田市立小中学校を取り巻く背景について、学校教育そのものの変化を追記。新しい学習指導要領では「社会とのかかわり」が非常に重視され、従来のような教師が一方的に一斉指導を行いそれを単に知識として覚えるという授業ではなく、子供たちが個々の興味関心を持って主体的に学び、深く理解をしていく授業が求められている。
- ・飯田市の教育の特徴である、「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」「飯田の『キャリア教育』」について、取組の経過・評価と課題、今後の方向性を追記。

第5回審議会の説明要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について

- ・3つの特徴的な教育について、それぞれの取組に成果はあるが、共通してコロナ禍における取組の停滞があり、新たな課題も生じている。
→令和5・6年度には取組の再構築を行い、その先には「より確かで実効性の高い小中一貫教育」の実践段階を目指していく。また、それに合わせて飯田コミュニティスクール・キャリア教育の取組を連動させながら地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める。
- ・3つの飯田市の教育の特徴を活かし、さらに発展させていくという考え方を「学園構想」として改めて整理。特に「小中連携・一貫教育の成果と課題」の上に立ち、新たな課題も捉えながら「小中一貫教育」を進め、「確かな学力」「生きる力」「地域の担い手・支え手」を育むという構想。これまでの「小中連携・一貫教育」は小・中学校の接続部分を強く意識していたが、「小中一貫教育」については9年間全体で一貫した学びを進めていくものと考えている。「飯田コミュニティスクール」と「飯田の『キャリア教育』」はこの構想の柱となり、地域資源や地域課題を教材に、地域ぐるみで地域の特徴を活かした取組を進める。

第5回審議会の審議要旨①

- ・現在、地域の中で保育園の統合の話が進んでいる。しかし、小学校は2校あり、このままでは保育園で一緒に育った子供が小学校は別に行くということになる。飯田市全体の動きとは別に、施設配置形態の検討など、地域の中で早めにできることはしたい。
- ・先生が学級の子供たちを満足に見られる人数には限界がある。先生方の負担を考えた時に、人数の面も考慮した一貫教育を目指すべき。
- ・これまでの三つの事業について、ベン図を描くとその中心には子供たちがいる。子供たちを主語にした教育を進めてきたと読める。しかし、課題も出てきており、社会情勢も変わる中で、9つの学園構想を何のために進めるかを大事にしたい。子供たちの人間力、社会力を、一層強固な、豊かなものにしていくために学園構想が必要だ、という議論をすべき。三つの事業からなるベン図をより強固に重ね合わせることで学園構想がさらに生きてくるところが市民にも伝わると良い。
- ・地域としては、学園構想は進めざるを得ない状況にある。
- ・キャリア教育がコミュニティの考え方に包括されるような内容で説明いただいたが、「飯田のキャリア教育」とするならもう少しわかりやすくしてほしい。また、リニアなど、グローバルな考え方をキャリア教育に入れることができないか。
- ・前回から「現在の小中学校の施設を用いた小中一貫校からスタート」という記載に変わったが、新たな施設は作らないということか。
→地域の皆さんの意向や現状を踏まえて施設を新しくするというのであれば時間がかかる。そのため、まずは現在の施設を用いてスタートする、という表現をしたもの。

第5回審議会の審議要旨②

- ・ふるさと学習に注力したキャリア教育ではコミュニティスクールの協力が大きい。コミュニティスクールがしっかり位置付いているからこそできること。
- ・小中連携・一貫教育は、6年生と中学校のつながりはしっかりあるが、他の学年とのつながりは薄くほとんどやっていない。「学園構想」になると、小学校1年と中学生の交流など、学びの形態が広がるのではないか。
- ・学園構想の目的となる、「学力」「生きる力」「地域の担い手」の育成について、構想を進めるにあたってはそれらが達成できているかの経年的な評価が必要ではないか。
- ・それぞれの学校によって差があり、9年間の学び、ということを行わなくてもできる場所はあるのではないか。ただ、自分の地域の学校については非常に危機的であり、一つの学園とする構想に行かざるを得ない。別個に考えてもらわないと、学校を統合するという話の前に休校になってしまうかもしれない。
- ・今は中学校区、というところで話をしているが、一番児童生徒数が少ない中学校区は60数人しかいない。一方で大きいところは1,800人もいる。将来性もある程度全体で見えるようなことも必要ではないか。将来の学区というものも考えるべきでは。
- ・児童生徒数の多い中学校区では施設一体型はできず、分離型にならざるを得ない。そういう意味では小中一貫で、と言ってもピンとこないのでは。学園構想は学園構想として置く中で、小規模な中学校区・学園を優先・先行させるという方法もあるのではないか。

第5回審議会の審議要旨③

- ・飯田の学園構想のページにある、「新たな課題も捉えながら」という課題の中には、地区の事情や現状等もあるのではないかな。
- ・学園構想の目的の評価はできないのではないかな。「生きる力」が一番の根幹で、それを構成する一部が「学力」であり、目的が構造化されていない。また、数値等で評価できるのは、「認知能力」で人とかわる力などの「非認知能力」は評価できない。評価できる部分とできない部分を分けておくなどした方がよい。
- ・「新たな課題」の整理が必要ではないかな。今日の意見にあった、保育園は統合するがその先の小学校はどうするか、ということも新たな課題の一つ。また、小さい中学校区にとっては死活問題だが、大きい中学校区はどうするのか、ということも受け止めて構想の中に踏まえておいた方がよい。
- ・国レベルでは、「学力」という言葉を極力避け、「資質・能力の三つの柱」という言い方で整理している。他に適切な言葉があるなら置き換えも検討する必要があるのでは。
- ・今後、検討を進めるにあたっての基準・物差しとしては4つが考えられる。①教育の目的と成果②適正な学校規模③施設の耐久年数④地域の事情、これらを議論すること。ただ、量的なものだけ見てしまうと非常に冷たくなるので、小学校と中学校が一緒になることのメリットをどう出すか、ということも検討する必要がある。
- ・学習指導面で、系統的・連続的な指導をどうしていくかが大きな課題。杉並区では全教科にわたって9年間のカリキュラムが出来ている。教科指導が小中一貫の一番の柱になるべきではないかな。

令和5年度

第6回審議会（令和6年3月18日）

○報告・説明事項

- （1）第5回審議会までの振り返り

○審議事項

- （1）一次答申（案）について

第6回審議会の審議要旨

○小委員会の報告

- ・2回の小委員会を実施、答申（案）の文言を検討してきた。
- ・答申（案）については端的な表現を心がけ、「目的を明確にすること」「どのような学校づくりを展望するか目的が明らかになること」「選び進める、選び決める過程を大切にする道のりを示すこと」の3点を大切に構成としている。

○意見交換

- ・一次答申がどう位置づけられて、どういう見通しを持って進めていくか。具体的に何がどうなるのかが見えづらい。
- ・付帯意見の「児童生徒を主語にした」は、市民や第三者から見たときに分かりにくいのでは。
- ・「学校・家庭・地域と十分協議して」というのは教育委員会と学校の関係を考えたときにどういうことを意図しているか。
- ・学校の現場の先生と地域の子供たちの状況などを協議する、ということから「学校・家庭・地域」の協議は欠かすことができないと考える。
- ・「小中一貫校」という表現は、小中一貫教育の制度の「小中一貫型小学校・中学校」と明確にすることも考えられる。

⇒表現の修正については後藤会長の判断で行うこととし、一次答申として提出することを確認した。

令和6年度 第1回審議会（令和6年4月24日）

○報告・説明事項

- （1）令和5年度第6回審議会の振り返り
- （2）一次答申の提出について

○審議事項

- （1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（素案）について

第1回審議会の説明要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～素案について
(検討の視点、背景、「学園構想」の目的、学園のあらまし)

- ・検討の視点として、「特色ある教育をいかに進めていくか」「学校施設の配置・枠組みがどうあったらいいのか」という二つの側面から行う。
- ・方針策定の背景は、教育に求められていることが変化しており「学習者視点の『主体的・対話的で深い学び』への転換」等が打ち出されていること、急速な児童生徒数の減少、施設の老朽化が進んでいること。
- ・飯田市の教育の特長として「飯田のキャリア教育」「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」という三つの柱があり、審議会での意見も踏まえ、これまでの取組の成果と課題を整理している。
- ・検討の視点や方針策定の背景を踏まえ、「学園構想」を進めていきたい。
- ・「学園構想」の目的は、義務教育課程9年間の学びの「系統性と連続性」を高め、小中学校教職員が一体となり、地域・家庭も協働して子供たちの学びを支え、キャリア教育を特色に据えた教育活動を行うことで子供たちの生き抜く力の基礎をこれまで以上に豊かに育むこと。
- ・現在の9つの中学校区内の小中学校を、制度に基づく「小中一貫型小・中学校」とし、これを9つの「学園」とする。
- ・将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性等にも配慮しながら施設一体型・隣接型の選択肢も含めた施設配置の検討を行う。またそれに合わせて義務教育学校の選択肢も含めた研究・検討を行う。

第1回審議会の説明要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～素案について
(学園における学びの変化と効果、教育の特長、今後の取組の方向性)

- ・小中学生の合同授業や合同での活動の機会が増え、多様性を認め合い、人とつながりあって共に生きていく力を身に付けられる。
- ・9年間の学びの系統性と連続性が高まり、より確実に階段を上りながら資質・能力を高められる。
- ・キャリア教育を発達段階に即して行うことで、自分自身で生き方を考え、切りひらいていく力の基礎を身につけられる。
- ・教育の特長は、①子供たちが主体的に学習に向かう状態をつくり出す「ムトスの学び」②特別な教科として設ける「飯田のキャリア教育」③社会生活において要となる異年齢集団での適応力や協働意識を育む「異年齢集団による学習や活動」。
- ・第1次方針(案)についてパブリックコメント等で意見をいただき、その意見を踏まえて方針を決定する。方針決定後、令和7年4月から制度としての学園のスタートを目指す。
- ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進む中で、施設の配置について検討対象とする学園と、検討の進め方等について第2次方針で、検討対象とする学園の施設配置の方向性を第3次以降の方針で示すことを目指す。

第1回審議会の審議要旨①

- ・子供たちにどのような資質・能力を育成していくのか、という点は丁寧に盛り込んであるが、何のために学校がその地域にあるか、という点に触れられると、より「学園構想」が地域にとって大事なものになるのでは。
- ・「学園構想」の目的の実現に向けて、どのような方法で進めていくのか、という点が地域の皆さんにとってもう少し明らかになると良いのではないか。
- ・令和7年4月に開始する、というのは、地域への説明の状況等を考えた時に間に合うのか。小学校区と中学校区にずれのある学校はどうするのか。
⇒学校区の課題については今後整理しながら、おそらく何年かかけて学園という枠に入ることを想定して考えていく必要がある。今年度の各学校運営協議会で、「学園構想」の素案をお示ししており、今後様々な場面で説明をしながら準備を進め、学園を規定してスタートすることを目指したい。一斉に9つの学園が目合わせしてスタートということではなく、それぞれの学校が準備を進めながら、なるべく学園という枠組みでの意識づくりから始めていければ、と考えている。

第1回審議会の審議要旨②

- ・施設分離型で小中一貫教育を行うのは難しいのではないかな。
⇒令和7年度の開始時点で、全てが整った状態を想定しているわけではない。施設分離型で、まずできるところから始め、具体的なところ（小中9年間で目指す子供像をみんなで作り上げることや、学園としての学校運営協議会を実施すること、特設教科のカリキュラムを作ることなど）は令和7年度に作り上げていきたい。
施設分離型の小中一貫校は全国的にもある。制度に基づいた小中一貫校とすることで、合同授業や異年齢での学びの機会をしっかりと設けることになる。これまでの取組をベースに、制度に基づいて組織も整えしっかりと取り組んでいくという考え方。
一貫教育は施設一体型の方がやりやすいが、各学園によって状況が異なるので、施設の配置については今後学園ごとに検討していかなければならない課題。
- ・緑ヶ丘中学校区では、小中一貫校として始まった時に何ができるのか、という点について校長・教頭で集まって話をした。地域の方に小中一貫教育のことを知ってもらうことが大事で、そのためには行事を何か一緒にできないかと考えている。
- ・これまでの小中連携・一貫教育でやってきたことは根づいており、学年が進むに従って小学校と中学校のつながりや小学校同士の連携を意識している状況はある。ただ、小中での通学区のずれは気になっており、このことについての地域への説明や懇談は早い段階から必要だと考える。

第1回審議会の審議要旨③

- ・これまでの飯田市の取組で、小中連携・一貫教育やキャリア教育について積み上げた成果は大きい。今やっていることに学園という名前を付けても不思議ではないくらいの実践を積んできており、今までのものに積み上げながら深めていけばいいのではないかな。
- ・学園にすることで、改めてしなければならないことを考えるより、出来ていることを積み重ねていくことをまず考えた方が良いのではないかな。
- ・今まで積み重ねてきた取組をより良くするために、こういう学園となったらさらに何ができるか、という視点を地域住民や保護者の方々にしてもらえると良いのではないかな。
- ・飯田市のこれまでの取組を整理して、地域住民や保護者の方々にわかっていただくことが大事。また、当事者である子供については、小学校1年生に小中一貫教育のことをそのまま言ってもわからないが、教える側が噛み砕いて分かりやすく見えるようにしていったほしい。
- ・この議論を進めていくうえで、教育委員会が関わっている公共施設について、今のままずっと維持していくことはできない、ということを明らかにし、そのために何をするか、ということを書いていく時がどこで来る。その時には、学校とは地域にとって何なのか、ということを考え、今のままで残すことが難しいとなった時にどんなふうに残していくのか、など色々な議論をしていくことになるのではないかな。
- ・特色ある教育をするとしたら、どんなところに焦点を当てるのか、という議論もしていったきたい。

令和6年度 第2回審議会（令和6年5月29日）

○報告・説明事項

- （1）令和6年度第1回審議会の振り返り

○審議事項

- （1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について
- （2）飯田市の児童生徒数・学級数の推移と施設の状況について
- （3）学校の適正規模について

第2回審議会の説明要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について

- ・前回示した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（素案）」を、審議会委員からの意見をもとに修正したもの。主な修正箇所は以下のとおり。
- ・地域の中での学校の役割、という点についての意見から、「小中学校を取り巻く背景」の中に、「地域の担い手や支え手の減少への危惧」という項目を追加。
- ・小中連携・一貫教育に関する内容で、学習指導要領の改訂によってその対応を求められている状況もある、ということについて表現を整理。
- ・飯田コミュニティスクールに関する内容に、地域の中での学校の役割、というところから、学校が地域の将来の担い手や支え手を育む場でもあり、子供たちの学びをより豊かにする、さらに継続的に行うためには、地域の参画と協働が不可欠であるということを追記。
- ・今後の検討の方向性の中の、今後の進め方や「令和7年4月からのスタートを目指す」ということについて、よりわかりやすく文章を修正。
- ・第2次方針として、飯田市教育委員会として必要または望ましいと考える学校の規模の基準を示すこと、その基準と施設の状況から今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園等を示したい、という点を記載。

第2回審議会の説明要旨②

○飯田市の児童生徒数・学級数の推移について

- ・昨年度示した資料を時点修正し、令和5年度末の住民基本台帳人口から、令和7年度以降の児童生徒数を推定したもの。
- ・少子化に伴って児童生徒数は減少し続けており、このまま推移すれば、毎年約200人ずつ児童生徒数が減少していく。
- ・児童生徒数の減少は、学級数の減少につながり、それに伴って教職員も減少していく。教職員の減少は、小学校の専科教員が配置されなくなる、中学校で全ての教科に専任の教員を配置できなくなるといった状況を生じさせる。
- ・学校施設については、小中学校28校のうち、12校が文科省の示す改築目安である築50年を経過。今後10年間のうちには、さらに13校を加えた25校が長寿命化のための大規模改修や改築の検討が必要になる。
- ・学校施設を長寿命化せず、現在の学校数のまま修繕や改築をしていく場合には、今後40年間にわたって毎年多額の費用が必要になり、教育関連事業の実施に多大な影響が生じる。

第2回審議会の説明要旨③

○学校の適正規模について

- ・国では適正な学級数として望ましい規模を小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としている。県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員がそろえられる規模を望ましいとしている。
- ・飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。
- ・小規模校の一般的な特徴として、良い点としては、児童生徒の学びにおいて意見や感想を発表できる機会が多くなることや、リーダーを務める機会が多くなること、異年齢の学習活動が組み立てやすいこと、きめ細かな指導を行いやすいことなどがある。課題となる点としては、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、協働的な学びが困難、クラス同士が切磋琢磨するような教育活動ができない、バランスの取れた教職員の配置が困難になる、といった点が挙げられる。

第2回審議会の審議要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について

- ・先行自治体における評価について、学力に関する評価はあるが、コミュニティスクールに関する評価はあるのか。
⇒必ずしも、小中一貫教育を進めている自治体がコミュニティスクールの仕組みを整えて進めているわけではない。ただ、コミュニティスクールの取組をしながら小中一貫教育を進めている自治体では、地域の方の参画によって、先生の異動があってもぶれずに一貫的な取組が行われているというメリットがある。
- ・杉並区では、コミュニティスクールを始めたことで、地域側に「自分たちの関わる学校は自分たちで育てていく」という意識が広がり、学校と地域との関係が改善されていったり、地域と一緒に教育活動等を進める中で、教育の充実を図ることができた、という感触を校長先生が持った、という報告がある。
- ・先行自治体の評価は良いことを記載してあるが、課題もあるように思う。地域の協力が学校に必要なというのはその通りだが、地域も非常に高齢化が進んでいる中で、どうやって学校を支えていくかは現実的な課題となる。将来の子供たちをどうやって育てていくかは重要な課題であり、厳しいことも含め皆で議論して進めなければならないというのが現実だと思う。

第2回審議会の審議要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について

- ・飯田のコミュニティスクールは公民館がコーディネーターを務めることが特徴。学園構想が始まってくると、公民館のかかわりも増加するのではないかと考えた時に、①コミュニティスクールが地域に十分に浸透しきれていないこと、②学校支援の組織化が定着していないこと、③学校運営協議会が以前の学校評議員会と同じような内容になっていること、④公民館が社会教育やまちづくりに関わりながら学園構想もコーディネートできるのかということ、⑤コミュニティスクールの評価を公民館が十分にしていなかったのではないかとということ、という5つの問題がある。これらについての筋道を立てておかないといけないのではないかと。
- ・千代では、学校ボランティアの名簿があり、様々な場面で学校の活動を支えているが、他の学校ではそういった名簿がないということも聞く。ボランティアの仕組みも20年ぐらいかけてやっとできた、というものと聞くので、学園構想の中でも支援組織は時間をかけて作ってほしいのでは。
- ・学校運営協議会に参加し、学校運営の方針の承認や評価はしてきたが、小中一貫の教育を進めていくため、というような意識はあまり感じていなかった。今になって意味のある会議だとわかった。

第2回審議会の審議要旨③

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について

- ・方針（案）にも記載されているとおり、飯田コミュニティスクールについて、これまである程度形式的なもので済んでいたところを、実践段階として取り組んでいく必要が出てくるのでは。それを審議会としても発信していくことが重要ではないか。
- ・学校運営協議会の開催回数を増やしたり、意見をしっかり取り入れたりしながら、実のあるものにすることが望まれるのでは。
- ・コミュニティスクールの評価に関して言えば、地域行事に参加する率が飯田市は全国と比べて突出して高く、これも一つの成果と言えるのでは。
- ・学校運営協議会の委員が150周年記念行事に関わる中で、学校の具体的な姿が見え、やりがいを感じたということがあった。何か一つの行事に関わる中から、学校運営協議会の委員が学校の当事者になっていく、という動きが大事ではないか。
- ・学校支援のボランティア組織については、時々会議をして、ボランティアから見た子どもたちの様子や、先生方から今の学校の実情を話してもらい、地域でどうしていくかを話し合う機会を持つことが大事。活動だけでなく、その活動を振り返る機会を持つことが重要なのでは。

第2回審議会の審議要旨④

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について

- ・丸山小や龍江小の通学区の課題や、小中一貫教育をもっと打ち出した時の学園の中の小学校の通学区をどう考えるか、といった視点からの検討が必要ではないか。第3次以降の方針で考えるなどの表現を入れるなども考えられないか。
- ・保護者としては、学園構想のことを知ったのはごく最近。今後どのように広報していくか。
⇒審議会の審議経過として令和5年度末に教育委員会情報誌「Hagu」でお伝えをしているが、一次答申が4月11日であり、具体的に保護者の皆さんに説明をしていくのはこれから、という段階。PTAの皆さんにも、役員会等あるときには声をかけていただければ説明に伺いたい。
- ・方針（案）の中にある、「キャリア教育」や「コミュニティスクール」などの言葉に疎い方もいる。聞いたことがない人でもわかるような説明が必要ではないか。
- ・「小中一貫教育」と「コミュニティスクール」、「キャリア教育」が3本柱のように言われているが、整理すると、「小中一貫教育」は時間軸、「キャリア教育」は9年間通して行う教育の中身、コミュニティスクールはそういった教育を展開する空間軸。「キャリア教育」は「生き方教育」であり、それを小中一貫して9年間かけてやっていく、それを地域コミュニティ全体の力を教育に寄せて支えていこうとするのがコミュニティスクールと考えると理解しやすい。

第2回審議会の審議要旨⑤

○飯田市の児童生徒数の推移と学校施設の状況について

○学校の適正規模について

- ・現在の学校数を維持したまま、修繕・改築をしていくと、教育関連事業の実施に多大な影響を及ぼす、ということの意味は。
⇒今の教育予算から見ると、その3分の1を施設の修繕・改築に、とってしまった場合は、本来もっとこういう教育事業にかけていきたい、という部分を、場合によっては建物の部分にかけていかざるを得なくなり、非常に影響が大きくなる、ということ。きちんと子供に予算をかけていく、ということを考えていった時に、なかなか建物ばかりに費用を費やすことは難しいと考えている。
- ・中学校の学級数でみると、R5とR12ではさほど変わらないが、その中の児童生徒数はどうなっているか。子供の実数も出ていると、具体性が出るのでは。
- ・少人数学級の方が指導が行き渡る、という考え方もあるが、子供の人数が非常に減ってしまった場合に行き届いた教育ができる」とばかり言えるのか、という指摘もある。当該の地域との議論が必要。また、学校を維持していく、ということを考えて時に、児童・生徒数をどのように見せるのか、これからの審議に向けて資料を用意していただけるとありがたい。

令和6年度 第3回審議会（令和6年7月18日）

○報告・説明事項

- （1）令和6年度第2回審議会の振り返り
- （2）パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について

○審議事項

- （1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について

第3回審議会の説明要旨①

○パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について

①パブリックコメントについて

- ・令和6年6月3日（月）～令和6年7月2日（火）の期間で実施。
- ・15名から71項目の質問・意見が提出された。
- ・個々の質問・意見に対する教育委員会としての考え方は改めて示す。
- ・第1次方針（案）が学校の施設統合であると捉えられた意見も多かったが、第1次方針（案）は小中一貫教育をベースに、地域の皆さんも参画し、生き方教育でもあるキャリア教育を進めていくという、これからの飯田市の義務教育の新たな方針を示すもの。そういった点から、地域の皆さんや保護者の皆さんの理解が十分に進んでいる状況ではないと捉えている。

②地域協議会意見聴取について

- ・地域協議会は、「飯田市地域自治区の設置等に関する条例」に基づいて設置されている協議会。「区域内の公の施設の管理のあり方に関する事項」として市内20地区全ての地域協議会から意見聴取した。
- ・意見としては、第1次方針（案）の方向性は認めていただいたうえで、今後の進め方として、保護者や地域への十分な説明、意見交換を行うこと、というものが多かった。また、学園構想を進める上での組織体制や特色ある教育等についての意見もあった。
- ・千代地区、上村地区、南信濃地区では、児童生徒数の減少を捉え、早期に第2次方針等を示していく必要性や、学園構想を令和7年4月に開始してほしいという意見が出されている。

第3回審議会の説明要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について

- ・パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果から、第1次方針（案）の修正を要する意見があり、第1次方針（案）の修正を行った。
- ・修正箇所は次のとおり。

- ①月を7月に修正。
- ②「中1ギャップ」という表現について、正確な表現であるか、という趣旨の意見をいただいております、「中1ギャップ」という表現を修正。
- ③施設形態の中の一覧表で、「丸山小学校」と「龍江小学校」の表記に括弧がついている箇所があるが、括弧は不要ではないかという意見があり、括弧を削除。
- ④不登校児童生徒への対応や、特別な支援を必要とする児童生徒への対応についての記載がない、という意見をいただいたことから、特色ある教育活動の前段部分に、これまで取り組んできた不登校児童生徒への対応や特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援などの教育活動の充実を基本において、そのうえで特色ある教育活動を進める、ということを追記。
- ⑤先行自治体における評価について、取組の成果の部分だけの記載になっており、課題についての記載がない、という意見をいただいたことから、学習指導・生徒指導等の面での課題に関する結果を追記。

第3回審議会の意見交換・審議要旨①

○パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について

- ・こういった学園構想について、審議会に出席して初めて知った。周囲の保護者もこの話を知らずにいた状態であり、もっと広く市民に発信していくべきではないか。
- ・パブリックコメントの意見について、厳しいものや誤解されているものもあるように思うが、第1次方針（案）を文章のみで理解しようとするところのようになってしまっているのでは。文章と言葉で伝えていかないと十分な理解にならないのでは。
- ・南信濃地区では、広く地域で理解してもらい、意見ももらえるよう、まちづくり委員会で「学園構想の会議が始まった」ということを知らせるチラシを作って、各戸に配布した。

第3回審議会の意見交換・審議要旨②

- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について
 - ・小中連携・一貫教育から、小中一貫教育になることで不登校などの改善について違いがあるのか。
⇒小中連携・一貫教育では小学校と中学校の接続部分をかなり重視しているが、現在の不登校は小学校から始まってきている。小中一貫教育だけで不登校が改善するわけではないが、先生方が先の見通しも持ちながら教育活動を進める事で、ある程度の効果は見込めるのではないかと考えている。
 - ・「中1ギャップ」という表現は適切ではない、という意見からは、事務局の示す修正案で良いのではないかと。
 - ・特色ある教育活動について、不登校傾向のある児童生徒や特別な支援を要する児童生徒への対応ということが追記されたが、多くの児童生徒に当てはまる内容ではないのではないかと。特色ある教育活動の内容をもう一度考えた方が良いのでは。
 - ・小中一貫教育で、小学校と中学校の連携を増やしていくと教員の負担が多くなってしまわないか。
 - ・今後、2次答申で、施設をどうするのか、ということや、子供たちが安全に学校に行けるのか、ということが問題になると思う。
 - ・理解している人が少ないのが問題ではないか。

第3回審議会の意見交換・審議要旨③

- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について
 - ・学校のあり方としての「学園構想」の部分は、目的→形態→特色ある教育活動、という順番になっているが、目的→特色ある教育活動→形態の方が理解しやすいのでは。また、小中一貫校の区分の表もより丁寧な記載をした方が良いのでは。
 - ・不登校児童生徒への対応や、特別な支援を要する児童生徒への対応等について、それを特色ある教育に位置付けるとすれば、項目立てして、具体的な内容も記載してあった方が良い。
⇒不登校や、特別支援、学力向上、という3つの課題は、現在の教育の大きな課題。そのために特別に何か新たな方法を考えるということではなく、特色ある学びとして項目立てした4つの取組をすることが、3つの課題の解決にもつながっていくのではないかと。教育活動の充実を基本に置いた上で、特色ある教育活動を進める事で、この3つの課題にもいい影響を与えていきたい。
 - ・特色ある教育活動について、南信濃地区から参加している立場からは、遠山でしかできない教育活動というイメージ。不登校などについては、どこでもやらざるを得ないことで、特色ある教育活動ということではないのでは。

第3回審議会の意見交換・審議要旨④

- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について
 - ・学園構想の目的の部分は、一番大事なところであり、もっとはっきりと書いた方がよい。今までとどこが違うのか、ということを確認することで、特色ある教育活動につながっていくのでは。
 - ・構成の順番がずれていることで理解しにくくなっているのでは。全般的な課題と飯田市の課題、取り巻く環境などを受けて、めざしていくものとして特色ある教育活動を示し、それをどう進めるか、ということで小中一貫での学園構想という方が理解しやすいのでは。
 - ・中1ギャップの課題について、不登校だけに限定してしまって良いのか。文部科学省が示した手引きの中で、不登校のことも記載されているが、授業の進み方など様々なところでギャップが生まれている、ということも記載されており、そのニュアンスが残せると良い。
 - ・特色を作るための特色ある教育ではなく、課題を解決していく過程で生まれてくる取組が特色化していくのが基本的な方向では。ここで触れられている様々なことをそれぞれの地域で話し合って進めていくために、視点をもっと分かりやすくして地域の方々に理解していただくような啓発が大事。
 - ・地域だけでなく、現場の先生方に理解していただくことも必要。
 - ・次世代の若い方々、子供たちの声を反映していくことが大事、という意見があったが、大事なことと思う。現役子育て世代への働きかけが重要。

第3回審議会の意見交換・審議要旨⑤

- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について
 - ・資料が難しいと思う。教育委員会情報誌「Hagu」のように、分かりやすいパンフレットが必要ではないか。また、「Hagu」は地域には回ってこないで、組合回覧でも回るようにしてもらえれば、地域の皆さんもより分かりやすいのではないか。
 - ・学校運営協議会や、PTA、保護者会等の意見も審議会へ情報提供いただきたい。
 - ・小中一貫教育を進めるにあたっての体制づくりについて、審議会とも情報を共有しながら進めていっていただけるとありがたい。

令和6年度 第4回審議会（令和6年9月19日）

○報告・説明事項

- （1）令和6年度第3回審議会の振り返り

○審議事項

- （1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について
- （2）学校の適正規模について

第4回審議会の説明要旨①

○「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）」について

- ・「第1次方針（案）」について、前回の審議会での意見を踏まえて修正した。
- ・より分かりやすく、誤解のない表現に、という意見を多くいただいており、読みやすい表記に修正している。
- ・「4 今後の学校のあり方としての飯田学園構想について」の部分は前回の審議会でも多くの意見をいただいており、大きく修正している。「目的」について、より分かりやすくする観点から「目的・概要」として、何を目的にしているかをまず記載するとともに、どのように取り組んでいくのか、という概要を記載し、学園構想で何を進めていきたいのかのあらましが分かるようにしている。また、項目全体の構成を変更して「目的・概要」の次に「特色ある教育活動」、そして「学園の形態」という順番にしている。
- ・さらに、「特色ある教育活動」の項目では、リード文として特色ある教育活動と、学力向上や、不登校傾向、特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援等の基礎的な教育活動との関係を記載している。また、この中の構成も「飯田のキャリア教育」を軸にした特設教科を設けて生き方を学ぶ教育を実施」という項目を先にする修正をしている。

第4回審議会の説明要旨②

○学校の適正規模について

- ・今後のあり方に関しては二つの側面から検討しており、次の2点、①特色と魅力ある教育活動のあり方、②小中学校のこれからの配置枠組みのあり方について審議していただく。第1次方針でお示しをする学園構想については、特色と魅力ある教育を進めていくという内容。
- ・ここからは、残る検討課題である小中学校施設の配置枠組みについて審議をいただく。第2次方針では、小中学校それぞれの必要、また望ましい規模の目安、また、各学校施設の状況も考慮して、これからの施設配置のあり方を優先的に検討する必要がある学園と、保護者や地域の皆さん等を含めた検討の進め方について示したい。そして方向性が定まった学園から順次第3次以降の方針を示したい。
- ・今回の資料は、令和6年度第2回審議会の際にお示しした資料を元に再構成、追記をしたもの。
- ・国が示す標準の学級数は12学級以上18学級以下。また県の示す学級編制基準では小中学校ともに35人までで1学級、連続する2つの学年の人数が8人以下になると複式学級となる。学級数に応じて教員の人数が変わってくる。

第4回審議会の説明要旨③

- ・文科省の示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」からこれからの議論を進める上で参考になる部分を抜粋した。
- ・基本的な考え方として、教育的な観点からは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要、またバランスの取れた教職員集団が組織されていることが望ましい。地域コミュニティの核としての性格への配慮という点では、防災や保育、地域の交流の場と様々な機能を併せ持っており、まちづくりのあり方と密接不可分とされている。
- ・学級数の基準について、法令上の標準である12学級以上18学級以下は、特段の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものになっている。その上で、文科省の基準では、小学校は6学級以上が必要で12学級以上が望ましく、中学校は6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとされている。
- ・国の基準と異なる独自の基準を定める事例や、学校全体の児童生徒数、学級の児童生徒数を基準として定める例等がある。

第4回審議会の説明要旨④

- ・飯田市における適正規模の基準について、たたき台として考え方を示す。
- ・基本的な考え方としては、文科省の手引きと同様、児童生徒が集団の中で社会性や規範意識を身につけることが重要で、一定規模の児童生徒集団が確保されていることやバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましい。そして飯田市の児童生徒数及び学校規模の現状と今後の予測を考慮した上で、子供たちの豊かな学びと成長を保障していくために、飯田市としての必要な学級数と望ましい学級数の目安を設定したい。
- ・小学校の目安については、文科省の基準と同様、6学級以上が必要で12学級以上が望ましい、としたい。中学校の目安については、文科省は6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとしているが、現在の飯田市の学校規模の状況からは、3学級であっても授業時数の多い教科の担当職員が配置され、それ以外の教科について他校との兼務体制をとることで学校運営が可能であることから、3学級以上が必要としたい。またクラス替えができる規模が望ましいことから、望ましい規模は6学級以上としたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨①

- 「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）」について
 - ・構成や組み立てについては、修正した流れで良い。
 - ・前回、教育長から回答のあった部分（特色ある教育活動と基礎的な教育活動の関係性）については、分かりやすくなった。
 - ・（基礎的な教育活動である）特別な支援を要する子供たちへの対応について、そういった子供たちも含めての多様性だと思うので、もっと記載があっても良いのでは。
 - ・自分の子供が通う保育園でも、異年齢ベースでの活動をしており、そのことを園長先生と話をしてみた。園長先生からは、年長さんは今まで自分がしてもらってうれしかったことを小さい子供たちに実践するようになり、年少さんも少し背伸びをしたことに興味を持つようになった。保育士が介入しなくても年長さんが責任をもって下の子を見てくれるようになった。小学校に入った時に顔見知りの2年生、3年生がいるという安心感があることをメリットと感じていると聞いている。

第4回審議会の意見交換・審議要旨②

- ・現在も小中連携・一貫教育は進めており、中学生が文化祭のPRなどで小学校に来てくれるようになった。身近な先輩へのあこがれや、中学に入学した時に2年生、3年生がいてくれる安心感につながる良さがある。教員はキャリア教育に特定のイメージを持ちやすいが、そこに固まらず、もう少し広い意味で、特設教科で特色ある教育が進んでいくことを考えると、「人とつながる力や課題を捉えて解決に向けて考え行動する力など生き抜く力を育んでいく」というところはとても良い。小小連携をより詰めて、一つの学校の中だけではなく、隣の学校とも多様性で学んだり互いの考えを行き来させたりして繋がり、また中学校とのつながりも踏まえながら地域の課題を解決していくということを学園構想に向けて大事にしたい。
- ・飯田学園構想が願っている特色は、全て今の教育の流れの中につながっていくものであると思う。その中で、飯田のキャリア教育について、市の統一したプログラムをモデル的に作成し、9つの学園がそのプログラムに独自性を入れて工夫してやっていくのか、それとも市はモデル的なものを出さずに9つの中学校区の学園に任せていく形にするのか、これからの議論になってくるのでは。
- ・特設教科は文科省に報告を出すと思うが、週に何時間くらいとするか、また、全学年に入れるのか一定の学年にするのか、という点などが気になっている。

第4回審議会の意見交換・審議要旨③

- ・特設教科について、飯田市全体で統一のプログラムを作るのか、それとも各コミュニティ固有の課題を解決していくためにそれぞれの学園で特色のある教育課程を編成していくのか。飯田市の課題といっても多岐にわたるし、それを一つのものにまとめていこうとすればかなりあいまいなものになってくる。
- ・カリキュラムを構成していくときに、各学園に任せるのはハードルが高い。ある程度モデル的なものがあって、学園がそれぞれ自分たちの独自性のある内容や活動を組み込んでいく方が現実的ではないか。
- ・異年齢との関係を経験することは、小中一貫にしなくてもできるという指摘があり、それを否定するわけではないが、小学校の段階で中学生と接することができる広い人間関係が用意されていくとすれば文化的な刺激も大きいことは否定できないし、制度的に保障することが出来る仕組みがあればそれに越したことはない。
- ・飯田市では地域が広くて各学区にそれぞれの文化がある。子供たちが地域の財産や文化をベースにしながらふるさと学習を組み立てることを大事にしていけるべき。

○第1次方針(案)を決定していく方向について会長が確認し、了承が得られた。

第4回審議会の意見交換・審議要旨④

○学校の適正規模について

- ・丸山小学校、龍江小学校は中学に進学する際に学区が分かれるが、保護者としても関心があるところであり、今後どの様に検討していくのか。
⇒歴史的な経過もあり、兄弟関係等もあるので、いきなり変えるということは難しい。ただ、9年間の系統的な連続した学びということでは課題がある。保護者の皆さんや地域の皆さんの意見をお聞きし、状況を審議会へもお示ししながら方向性を作っていきたい。
- ・飯田市における学校の適正規模について、仮に複式学級になる場合はどう考えるのか。
⇒連続した学年で児童生徒数が8人を下回った場合は、県基準で複式学級として教員の配置が行われる。今回のたたき台は、目安であり、この数字を下回ったから機械的にどうするというということではないが、今後の学校のあり方を検討するタイミングになっているということを示すものと考えている。単純に言えば、全ての学級が複式にならないようなことを目指していく方が良いだろうということで目安を示している。
- ・中学校で文科省の基準より学級数を少なく設定しているのは、それぞれの学園に中学校を残すための意図的な数字なのか、それとも子供たちの今後のことを思って作られた数字なのか。
⇒現実、3学級で運営出来ている中学校もある。中学が複式になると5教科の教員がそろわなくなり、学校運営や子供たちの関係にとって好ましくないと考えている。審議会の中でご議論いただきたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑤

- ・国が定めている水準よりも学級数を減らすということは、飯田市としては教育のために減らすのか、やむを得ず減らさざるを得ないのか。
⇒この地域の事情等も含めて弾力的な運用があってもいいという部分を活用していると考えていただいても良い。子供たちの教育のためにどういう環境が良いかという部分と、その地域にとってどういう学校があるべきなのか、という両面を考えていかなければならないと考えている。
- ・学校の先生のなり手も少ないと言われている中で、県の基準という話もあったが、飯田市独自で教員の確保はできないのか。
⇒市でも可能ではあるが、正規の教員は県が採用し、県が配置を決めている。そこにプラスアルファとして市町村がお金を出して正規教員ではない講師として配置することは可能。
- ・上皿天秤のイメージ。片方の上皿には客観的なデータを根拠にした数の問題が載り、もう一つの上皿には子供のことや地域のこと、特色ある教育などが載る。その両方がバランスの取れるような形で飯田としての物差し（目盛り）が議論出来ればいい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑥

- その他（地域での学校のあり方検討の状況（遠山中学校区））
 - ・南信濃と上村では、地域における学校のあり方の方向性を定めていく、「遠山郷学園会議」という組織を立ち上げている。昨年10月に市教委からまちづくり委員会に学校のあり方や学園構想について説明があり、その対応についてまちづくり委員会や自治振興センター事務局で話をして、2地区で議論を進めていくために立ち上げた。構成としては、2地区のまちづくり委員会の正副代表や公民館長、小中学校や保育園の保護者代表、地域協議会長、民生児童委員、子育て関係団体の代表、学校運営協議会の代表、保育園2園の園長先生、遠山3校の校長先生で26名。事務局としてセンター職員、公民館主事、市教委にも入ってもらっている。
 - ・全体会議と小委員会を設けている。色々なことを詰めていくのはこの遠山郷学園会議だが、最終決定するのはそれぞれのまちづくり委員会。
 - ・上村小では特認校制度で16名の児童が地区外から通学している。ただ、中学では元の学区に戻ってしまうことになり、このままだと来年度には遠山中が複式学級にならざるを得ない状況の中で、遠山中にも特認校制度を導入してほしいという要望もしている。
 - ・南信濃では、児童生徒の確保のため、令和4年度から「やまざと親子留学」に取り組んでいる。1年ごとの留学なので、1年学校へ通ったらまた都会の方へ戻るという形。なぜ遠山へ来るか、というキーワードは自然。山深きところで子供たちに体験をさせたい、という親御さんが来ている。仕事はリモートワークでできる人が多い。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑦

- ・和田保育園ではショート留学に取り組んでいて、2泊3日から長い方では50日ぐらい滞在をした。
- ・南信濃では、現在人口1,100人を少し切っているが、目標として1,500人にするんだ、という1500委員会という組織を作っていて、やまざと親子留学やショート留学に取り組んでいる。
- ・遠山郷学園会議に期待することは、学校と家庭と地域、そして保護者の皆さん、市教委と連携を取る中で、地域は何ができるか、魅力ある学校づくり、地域づくり、さらに学校の配置についても児童数が非常に厳しい状況の中で将来的にまともなざるを得ない、その場所をどうするか、そういったことまで考えていくが、保護者の皆さん、また未満児の皆さんの親御さんの意見を尊重していくという考えを共有している。
- ・学校のことについては、専門的な、先生方の情報が欲しい。小中一貫校や義務教育学校の現場の先生方の考え方をお聞きしていく必要がある。報道でも9年間の義務教育には利点がある、というような記事があったが、先生でないとわからない部分があるので、先生方とも意見交換しながら進めていきたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑧

- その他（地域での学校のあり方検討の状況（竜東中学校区））
 - ・9月6日に竜東中学校区の保育園も含めた保護者を中心に地域の方にも来ていただいて学習会を開催した。市教委の担当者にも出席してもらい、第1次方針(案)の説明を細かくしてもらった。
 - ・反対意見は1人の方から出たが、他の人たちは児童数が少ないので廃校になってしまうのでは、という危機感が強く、（学校の統合ということについて）「早くやるんだったらやってほしい」「そんなにはもう待つてはいられない」「保護者も子供もいなくなってしまう」というような意見が出ている。基本的には今のこの第1次方針の中でそれぞれの学校を生かしていく、ということだが、前倒ししてできれば統合してほしい、という意見。特に龍江については学園が分かれてしまうので、それをはっきりしないとなかなか進まない。それも含めて、できれば建物も早く建ててほしいということか、と聞いていた。
 - ・学園構想についてあまり理解が進んでいない、ということも感じた。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑨

- ・PTA会長の立場で危機感を持って、この学習会を開催した。皆さんに今の進み具合を共有し、それをスタートとして竜東学園に関係する4地区、5地区が竜東学園をどうしていくのか、足並みをそろえていかないと。
- ・例えば校舎が一つになる、二つになる、などという話は二の次三の次の話だとは思いますが、個人的な意見では授業は画面を見た中でもできると思うが、子供は先生や親が見ていないところで悪いことをして、その中で人格形成できるのではないかと思う。その時に1人や2人でやっていても多様性は全然出てこないと思うし、10人20人いて初めて多様性が育つのではないか。
- ・なるべく早く、関係する地域が一つになってまとまっていけば、おのずと何か見えてくるのではないか。今後、遠山地区を見習って、委員会のような話し合いを立ち上げ、第1次方針についての各学校での意見も吸い上げてもらって、進めていきたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑩

○その他（まとめ）

- ・来年の4月から学園構想が始まる、ということで、校長たちも準備に火がついてきている。具体的にどんなことをやっていかなければならないのか、ということ学区内の校長たちが集まって話す機会を設け、進めている。あと半年の中で詰めていかなければならないということ色々考えながら学校現場で動いている。
- ・現場での理解をどう深めていくかがこれからの大きな山。基本的な理念を目的、概要、形態という形で図示したが、文章だけでなく、現場での言葉のやり取りを大事にして着実に進めていってほしい。
- ・今後、全体と個人との中で色々な意見の対立が出てくる場面が増えると思うが、出来るだけ多くの人合意できるような形が何かを丁寧に紐解いていく必要がある。
- ・第1次方針(案)がまだ市民に理解されていない部分もあるので、今後教育委員会情報誌「Haqu」を地域にも配布してもらうなどして、話題になってくると良い。
- ・各学園での構想が具体的に becoming と、審議会としても意見が言いやすくなる。今後そのような情報提供をお願いしたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑪

- ・適正規模の基準について、どういう物差しを作っていくのか、先ほどの遠山中学校区と竜東中学校区の話でも地域の実情というものはかなりある。どう基準を作って、どこまで地域の要望と願いを入れていけるか、これから審議を具体的にしていく中でやっていかなければならないのではないかと。遠山郷学園、竜東学園の取り組みには学ぶ点が多々ある。これも学校地域に広がっていけばいい。

令和6年度 第5回審議会（令和7年1月23日）

○報告・説明事項

- （1）令和6年度第4回審議会の振り返り
- （2）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～の決定について
- （3）PTA等への説明状況について

○協議事項

- （1）「飯田学園構想」における組織体制や特設教科「みらい創造科」について

第5回審議会の説明要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～の決定について

- ・第4回審議会の方針決定の方向性を了承いただいたので、教育委員会10月定例会にて決定。
- ・現在、制度概要や各学校における協議推進体制等についての検討を進めている。令和7年度には、学校・家庭・地域が連携して特設教科の学習内容を検討し、令和8年度には特設教科の取り組みを始める予定。
- ・方針に基づき、小中一貫教育を進めるための規則となる「飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則」を教育委員会1月定例会にて決定。学園を構成する小中学校の一覧や、学園長・副学園長の任命と任務、各学園で具体的に小中一貫教育を進めるための小中一貫教育推進会議の設置等を規定している。この規則を令和7年4月から施行することで、制度としての学園がスタートする。

○PTA等への説明状況について

- ・これまで保護者向けの教育委員会情報誌「H a g u」に特集記事を2回掲載しており、今月にも3回目となる「H a g u」を発行した。今回は、学校から家庭に配布するだけでなく、認定こども園・保育園等でも家庭に配布する。また、地区での回覧も行う。
- ・地区やPTAでの説明や学習会なども進めてきている。

第5回審議会の説明要旨②

- ・今後、市PTA連合会主催の学習会や各校のPTA総会での説明を予定している。
 - ・飯田市議会では、社会文教委員会での報告や全員協議会での報告もしている。
 - ・学校教職員に対しては、11月から12月にかけて小中学校の教職員が集まる小中連携会議を行っていただき、そこで「飯田学園構想」の説明をしている。学校事務職員にも12月に説明を実施している。
 - ・2月には、校長会、教頭会、学校事務職員会が開催されるので、令和7年4月の飯田学園構想スタートに向けたお願いや確認等をする予定。
- 「飯田学園構想」における組織体制や特設教科「みらい創造科」について
- ・組織体制についての基本的な考え方としては、できるだけ現在の組織を生かすことと、学園別組織の構成員や内容は学園ごとの状況に応じて工夫可能とすること、の2点。
 - ・全市的な組織としては、「小中一貫教育推進委員会」と「学園長会議」を考えており、それぞれ現在ある組織を生かしていく。
 - ・学園別組織としては、「学園の学校運営協議会」「学園の小中一貫教育推進会議」を考えている。

第5回審議会の説明要旨③

- ・現在各小中学校に設置されている学校運営協議会を、学園に一つの学校運営協議会としたい。ただ、今まで各小中学校の特色を生かした教育活動が行われるように組織されてきた学校運営協議会をなくしてしまうということではなく、必要であれば部会を設けたり、学園としての学校運営協議会とは別に今までの学校運営協議会を置くことも可能としたい。その場合は負担も増えてしまうので、今後の体制について協議をしていきたい。
- ・小中一貫教育推進会議は、現在実施している小中学校の教職員と一緒に行う会議をベースに組織したい。
- ・さらに、学園の中には「特設教科カリキュラム編成委員会」「教科別連携会議」「活動業務別連携会議」という組織を置くことを考えている。「特設教科カリキュラム編成委員会」は小中一貫教育の重要な核になる特設教科「みらい創造科」について、子供たちにとって一番効果的な学習指導・学習内容を考えていく組織。
- ・各学校における推進体制では、学校や地域の実情に応じて編成していく組織を検討していきたい。
- ・「みらい創造科」は国の制度を活用して特設する飯田市独自の教科。小学校1・2年の生活科と小学校3年から中学3年の総合的な学習の時間の一部をあてたい。私の未来をひらく、ふるさとの未来をひらく、という学習目的を持つ。

第5回審議会の説明要旨④

- ・みらい創造科の特徴としては、①「みらい創造教育（飯田のキャリア教育）」の中核となる教科に位置付ける②学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り子供たちの学びを支える③地域の資源や課題を活用し、地域の人と関わる実体験を重視した学びを行う④探究的な学習を繰り返す、課題に向かって解決する力を養う、の4点。
- ・これまで行ってきた「飯田のキャリア教育」の中で、「みらい創造科」は生き方を学ぶ教育ということを重視した内容として作っていくことを考えている。
- ・令和7年度に学校と地域が協働して学習内容を検討し、令和8年度から本格的な取り組みを開始することを考えている。

第5回審議会の意見交換要旨①

- P T A等への説明状況について
 - ・子供たちへの説明の状況はどうか。
 - ⇒児童生徒への説明は、各学校からしてもらいたいような形で考えている。実際にこれから学んでいく子供たちに知ってもらうことは大事なことであり、校長会・教頭会を通じて子供たちへも伝えてもらうことを確認したい。
 - ・保護者からの声として、子供たちに対して学校の先生から説明するだけでなく、家庭で親が子供と一緒に話をする、ということも指導してほしい。
- 組織体制・みらい創造科について
 - ・学校運営協議会について、学園内の小中学校の学校運営協議会と一緒に開催するということか。
 - ⇒現在も中学校の学校運営協議会にはそれぞれの地区の方や小学校に関係される方が出席していただいております、それをイメージしていただくと良い。各小学校の学校運営協議会を一つにしても良いし、当面必要と判断する場合には、各学校ごとに設置していただいても構わない。学園ごとに様々な形となることが考えられる。

第5回審議会の意見交換要旨②

- ・学園別組織の中の構成員として、公民館主事が入っているが、現在も多忙であり、人員配置を考えていただけるとありがたい。
- ・竜東学園では小学校が複数あり、それぞれの学校がお互いに「みらい創造科」で何に取り組んでいるか知らない、ということがないように、学年ごとでそれぞれの学校・地域のことを体験する、というようなことも検討できると良い。
- ・推進組織について、人口が減少している小規模な地域では、それぞれの組織を個別に作っていくことは大変になる。内容が重なっている組織については柔軟な運営方法も考えていけると良い。
- ・学園としての教育方針や目標を持つ、ということになると思うが、竜東学園で言えば龍江小も同じようにしていくのか。
⇒目指す子ども像は学園で一つの大きなものを掲げる。それに向けて各学校がどのような形で教育を進めていくかを考えていく。龍江については、地域の皆さんとも話をさせていただいているところ。龍江小と丸山小の通学区については学園構想を進めながら並行して検討し、結論を出していきたい。
- ・成人式（20歳のつどい）についても、呼ばれた・呼ばれないということが出てくるかもしれないので、それも含めて考えていただきたい。

第5回審議会の意見交換要旨③

- ・小学校を自由に選べる、というような場所があると聞くと、学園構想を進めるにあたってバラバラだと大変なのではないか。そういうところがあるのか。
⇒通学区の中には、地区の境目といった場所でどちらかの学校を選んで通うことのできる地域がある。また、丸山小学校と龍江小学校は中学校に進学する際に地区によって別の中学校に進学するというになっている。
- ・組織について、既存の組織を生かすこと、学園によってある程度工夫は可能としていることから、今後も内容によっては協議が必要になる。その時に、構成員の中に入っている「学園地域コーディネーター」は学校と地域をつなぐ一番大事な役になるので、その方がどの会議に所属するのが良いのか、という点は検討が必要。また、それぞれの実情があり、学園ごとに「こうしたい」ということが出てきて、それを学園長会議で調整することになると思う。全市展開して動き始めた時に、学園長会議や小中一貫教育推進委員会で基本線を出していくなど、俯瞰的に見ていただいてやっていくのが良いのでは。
- ・公民館主事の関わり方については、飯田市の考え方・市政の方針として、これからの人材だから様々な経験を積み、将来の市政を担ってもらうということであれば、飯田市の教育の特長である「学園構想」に関わっていくことも大切なことだと思う。

第5回審議会の意見交換要旨④

- ・ 全市的な組織にしても学園別組織にしても、今実際にあるものが中心なので、それほど負担感は増えないように思う。ただ、学校運営協議会をどういう形にしていくかが課題。学園ごとの学校運営協議会と学校ごとの学校運営協議会を両方持つと、その分負担は増えてしまう。そこは学校ごとの事情で考えていけると良い。9年間で目指す子ども像については、現在も小中連携・一貫教育の中で中学校区ごとに持っているので、そこから考えていけば比較的スムーズにいくのでは。
- ・ 学園地域コーディネーターがどんな力を発揮していただけるか、今は地域と学校をつなぐところは公民館主事が中心にやっていたているが、公民館主事にも地域外の方がおり、地域の方の中でコーディネーターをしてくれる方がいれば非常に心強いし、そういった人材を配置してくれると嬉しい。
- ・ 「みらい創造科」という名称はどこから発想してきたものか。
⇒教育振興基本計画の教育ビジョンが「地育力による 未来をひらく心豊かな人づくり」となっており、「未来をひらく」というところを教科名に落とし込んで「みらい創造科」とした。自分の未来をひらく、地域の未来をひらく、そのための教科という位置づけ。

第5回審議会の意見交換要旨⑤

- ・ 平成22・23年に飯田西中と丸山小学校が小中一貫のキャリア教育カリキュラムを作った時のテーマが「ふるさとの未来と私の夢を主体的に創造していける子供」で、まさに「みらい創造科」の内容に合っている。欲を言えば、もう少しローカル的な名前として「結」という言葉を挟んだ飯田らしい名前でも良かった。
- ・ どういう力をつけていくのか、というところがなかなか見えてこない。自分らしく生きていく、ということが大事なポイントと思うが、そういった目標に向かう土台となる資質・能力を育む、その資質・能力とは何か。みらい創造科の説明の中にも「身につけてほしい資質・能力」が出てきており、飯田のキャリア教育にも「つけたい力」が出てくる。何をベースに「つけたい力」を考えていくか。それをもう少し明確にしてほしい。
- ・ 飯田のやっているふるさと学習自体は「総合的な学習の時間」を使ったり、他の教科とも繋がりを持って学習している。「みらい創造科」という教科の枠組みをあくまでも「総合的な学習の時間」と「生活科」の中だけで捉えているのか、それとも他の教科が繋がった部分についても捉えているのか。
- ・ キャリア教育は学校だけではなく、家庭や地域の役割もある。「みらい創造科」を進めていくうえで家庭や地域がどうしていくのか、そういった点を議論していく必要がある。

第5回審議会の意見交換要旨⑥

⇒「飯田の」といった名前への批判として「他と何が違うのかわからない」といった指摘もいただいている。「キャリア教育」という名称も職業教育のイメージが一般的には強い。そういった点から、飯田の未来をつくるという意味や、その子の未来をつくる、飯田で活躍してもらいたいという思いもあるが、世界に羽ばたいていく子供もいてほしい、そんな思いも含めて考えたのが「みらい創造科」という名称。

どういう力をつけていくか、ということについては、大事な部分としてこれから具体化していく。特に学校の先生がカリキュラムを作るときに参考にしていただくようなものを整理したい。「みらい創造科」はイコールキャリア教育、というイメージではなく、生活・総合の時間の一部を使って行う。キャリア教育は全教育全領域の中で行われるもので、そこと住み分けをするという意味合いで「みらい創造科」とした。ただ、キャリア教育を軸としているので、他教科の学びに繋がることは大いに歓迎したい。「みらい創造科」で学んだことが教科の国語、算数、理科、社会などにもつながって広がっていくことがむしろ理想。

学園地域コーディネーターを置いて、地域の方と一緒にカリキュラムを作っていくのは、地域や家庭と一緒に学ばせていく教科にしたいということ。ただ体験するだけでなく、体験を通して探究的な学びにつなげていくようなものになると良い。歴史も含めてよくご存知の地域の方をコーディネーターとしてお願いしたいと考えている。

第5回審議会の意見交換要旨⑦

- ・ 遠山郷学園会議の経過等について。昨年6月に第1回全体会議を行い、1年間の目標として遠山中学校の特認校指定を要望していく、ということになった。上村、南信濃両地区で機関決定し、要望してきて、令和7年度からは特認校制度が遠山中学校でも開始されることになった。
- ・ もう一つ、遠山地区の小中3校の配置枠組みについて3月までに方向を決定するという目標にしたが、簡単には行かないことなので、今もみんなで色々な課題を共有していくということで進めている。
- ・ 遠山地区の来年度以降の児童生徒数は非常に厳しい。小規模特認校や、やまざと親子留学で児童生徒数を何とか確保しているという、外部要因に頼っている状況から、今後を見据えた子供たちにとって良い教育環境をどう作っていくかが急務。遠山郷学園会議としては、どのような配置枠組みの選択肢があるかを検討しながら、保護者・これから学校へ通うことになる子育て世代の意見を聴きながら意見集約をしていきたい。
- ・ 第1次方針の中に、今後施設一体型や施設隣接型の配置の検討に合わせて義務教育学校の選択肢も研究する、ということがあったので、大町市の施設分離型義務教育学校である八坂小中学校を視察した。職員室同士をオンラインでつないで合同会議をしたり、中学校の専任教師が小学校に応援に入ったり、連携を密にしていた。

第5回審議会の意見交換要旨⑧

- ・特設教科について、遠山郷では2園3校のランドデザインを基に連携した取り組みを目指しており、魅力ある教育活動に向けて地域と学校と家庭とで話し合いをしている。その取組の一つとして11月30日には遠山郷フォーラムを開催し、第1部は児童生徒の学習成果の発表、第2部は遠山郷学園の学園づくりに向けた懇談会を実施した。
- ・今後、審議会の中で適正規模の検討が行われていくと思うが、子供を真ん中に据えた、子供にとって良い教育環境をいち早く考えていくことが大事。子供にとっては1年1年が大切であり、保護者の声に寄り添いながら早く方向性を出して、地域の子育て世代にとって不安のある状況から前向きになれるようにしたい。
- ・竜東学区では、9月6日と12月12日に竜東学園の校区のあり方を考える会を4地域の方、小中学校の保護者、保育園の保護者の方にも出席していただいて実施。もっと保護者の方にも来てもらって、学園構想の勉強会をした方が良いので、PTA総会の時などに改めて勉強会をしたい。
- ・ただ、参加者の意見としては、学園構想よりも中学校への交通手段の話やまとまってある程度の人数で授業を受けた方が良いのではないかと、という意見が多かった。ICTを活用したとしても、人格形成をしていくには、より多くの人と直接関わった中で人格形成できた方がより良いのではないかと、という意見もあるので、勉強会で保護者の理解を高めたうえで、アンケートもとってみたいと考えている。

第5回審議会の意見交換要旨⑨

- ・制度的な組織推進案について、実際に動かす時にはかなりの人が動くことになり、簡素的に進める方法を考える必要がある。地域の方も含めてネットの活用をすることも考えていく必要があるのでは。
- ・みらい創造科を教育課程全体の中でどのように位置づけていくか。中央教育審議会での新しい教育課程についての諮問が出されており、その参考資料として、「ビッグアイディアを通じた教育課程の構造化が世界のトレンド」という資料がある。みらい創造科もそうした中に位置付けていく必要があるのではないかと。
- ・2年間の議論を通じて、内容・方向性も分かりやすく整理し、深め広げてきたことは高く評価できる。ただ、精緻な計画を作っても、具体的な組織図を作っても、文脈の間にあるものはなかなか伝わらない。そこから不安や不満が生じる。そういうことが起きても、児童生徒への影響は最低限に抑えていかなければならないので、立ち上げの時にはあれもこれもではなく、ここだけは、というところまで絞り込んでスタートすることが必要ではないかと。
- ・通学路のこと、自由選択の学校のあり方、成人式の母体が今後どうなるか、などの質問が出されていたが、まさに日常生活に密着した部分からの不安や疑問。これは、長い年月をかけて作ってきており、生活に密着しているから、説明をしても、分かりました、というところにはいかない。これには時間をかけて合意を形成していくしかない。丁寧に積み上げていくことで、信頼や安心、今後に対する期待や希望といったものが高まっていく。

第5回審議会の意見交換要旨⑩

- ・みらい創造科について、目的や身につけてほしい力などはもう少し考える必要があるのではないかと。特に「学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り、子供たちの学びを支えます」という点については、これが広く理解されないと学園構想が進まない。小中一貫教育や、コミュニティスクール、学園構想など、そういう形を作って何をしようとしているのか、という問いに答えないといけないが、それを明らかにする作業を地域と一緒にやっていくこと。一緒に作業をして、相互理解を深めることが一番いい。これをないがしろにすると、何のために何をするか、という点が曖昧になってしまう。みらい創造科のカリキュラム作りという協働作業を通して、相互理解を深め、相互支援といった関係を形作ってほしい。
- ・キーパーソンになるのは、学園長と学園地域コーディネーター。また、公民館主事の多忙さについて、公民館主事の仕事をサポートする仕組みを市としても作っていただきたい。学校づくりをまちづくりにつなぐ一翼を担うことになるので、行政としてその下支えをすることが必要。
- ・4月から動き始めて、様々な問題点が出てくると思うが、一つ一つを丁寧に解決し、中身が充実していくことを期待する。
- ・丸山小学校については、学区の課題が一番の話題になっている。検討する組織をしっかりと作っていただいて、検討を進めていってほしい。